



ザンビアの経済概況・月報(2019年1月)

主なマクロ経済指標	2018年	2019年
1. 人口 (百万人)	17.09 (2017)	-
2. 人口増加率 (%)	3.0 (2017)	-
3. 失業率 (%)	41.8 (Q3)	41.8 (2018, Q3)
4. 平均寿命 (年齢)	51.4(男性)/54.7(女性) (est)	-
5. GDP (百万米ドル)*1	25,868 (2017)	-
6. GDP成長率 (%)	3.4 (2017)	3.6 (proj)
7. 一人当たりGNI (米ドル)	1,290 (2017)	-
8. インフレ率 (%)	7.9 (Dec)	7.9 (Jan)
9. 消費者物価指数 (2009年=100)	216.99 (Dec)	219.27 (Jan)
10. 貿易収支 (百万米ドル)	-438.39	-438.39*2
11. 対日貿易収支 (百万米ドル)	109.86*4	109.86*3
12. 輸出 (総額, 百万米ドル)	9,059.36	9,059.36*2
13. 対日輸出 (百万米ドル)	168.30*4	168.30*3
14. 輸入 (総額, 百万米ドル)	9,497.75	9,497.75*2
15. 対日輸入 (百万米ドル)	58.44*4	58.44*3
16. 経常収支 (百万米ドル)	-1,006 (2017, est)	-
17. 対外直接投資 (百万米ドル)	-149 (2017)	-
18. 対内直接投資 (百万米ドル)	1,091 (2017)	-
19. 金・外貨準備高 (百万米ドル)	1,590 (est)	1,599 (Oct, 2018)
20. 対外債務残高 (百万米ドル)	10,050 (Dec)	10,050 (Dec, 2018)
21. 為替レート (対米ドル)	10.45ZMW	11.93 ZMW (Jan)
22. 主要政策金利 (現行, 年利%)	9.75 (Nov)	9.75 (Nov, 2018)

※()内の年月は、その年あるいは月の確定値/予測値。 ※小数点第3位以下四捨五入

*1 GDP at market prices (Current USD)
*2 2018年1月から12月までの貿易額。1USD=10.45ZMW (2018年12月までのザンビア中央銀行為替相場月平均を用いて換算)
*3 2018年1月から12月までの貿易額。1USD=110円 (2018年12月までの日銀基準外国為替相場月平均を用いて換算)
<2018年12月>
主要輸出品目: 電解精錬用の銅陽極/精製銅陰極/エレクロウオン銅陰極/粗銅/硫酸/発煙硫酸
主要貿易相手国(輸出): スイス 42.0%, 中国 19.2%, シンガポール 10.1%, コンゴ(民) 8.2%, 英国 4.5%, その他 16.0%
主要輸入品目: 銅精鉱/石及び鉱石用の粉砕機及び研削機/軽油/内燃機関用燃料
主要貿易相手国(輸入): 南ア 28.3%, 中国 20.2%, コンゴ(民) 12.9%, アラブ首長国連邦 8.7%, インド 3.7%, その他 26.1%
*4 1USD=110円 (2018年(平均値)の日銀基準外国為替相場)を用いて換算
<出典>
1, 2, 5-7, 20: World Bank/3: Zambia Labour Force Survey Report, (CSO & Ministry of Labour and Social Security)/4, 16: The World Factbook (CIA) /8, 9, 10, 12, 14: Monthly Bulletin (CSO) & EIU Country Report/19, 21: Country Report (EIU) /11, 13, 15: 日本国財務省貿易統計/17, 18: UNCTAD/21, 22: Bank of Zambia

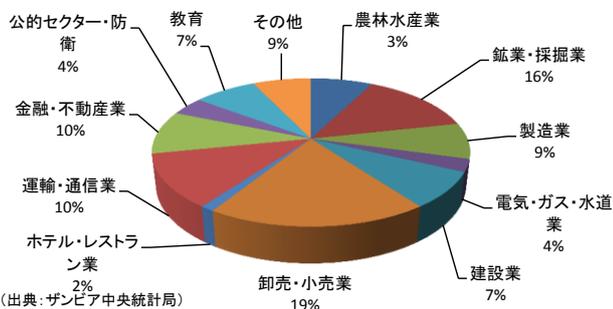
<ザンビアの税制度 ~鉱業関連~>

(出典: ザンビア歳入庁(ZRA), ザンビア採掘産業透明性イニシアティブ(ZEITI))

- 法人税(Corporate/ Company Tax):** 35%。
ルサカ証券取引所に上場している企業は30%。
- 付加価値税(VAT):** 16%。
- 採掘権料 (Mineral Royalty):**
4-6% (ロンドン金属取引所(LME)の銅価格に応じて変動)。
- 関税及び消費税(Customs & Excise Duty):**
関税は商品(コモディティ)毎に、0-25%と異なる。鉱業の資本設備に関しては免税(ゼロ関税)。鉱石のまま輸出する場合には15%課税される。
- 源泉徴収税(Withholding Tax):** 15%。

※鉱業権を有する者は、採掘や鉱業関連の活動に必要な全ての機材に係る関税、消費税、及びVATを免除される。

GDPセクター別構成(2018年第1-第3四半期)



主要な経済ニュース(1月)

1. 銅の取引価格が落ち込む(Daily Mail, 3日)

金属の最大消費国である中国の生産活動の停滞を背景として、ザンビアの外貨獲得の財源である銅の価格は奮わない形で今年を迎えた。過去数ヶ月、銅は1トンあたり6千米ドル以下で取引されている。ロイター通信は、昨日(2日)の銅の取引額は5,943米ドルであったと報道した。

2. 鉱山税は、上昇傾向にある金属価格と整合性が取れる(Daily Nation, 4日)

ムワナカトウェ財務大臣は、提案された鉱山税制は、国際市場で上昇傾向にある金属価格から利益を得ることを可能にするとして述べた。同大臣は、この措置は、鉱山使用税のスライディングスケールを調節することにより、政府の歳入を増加させることを目的としていると述べた。同大臣は、この措置により、全てのスライディングスケールの段階において、1.5%ポイントの鉱山使用税増税が見込まれると述べた。

3. 政府は12月に43億クワチャを支出(Times of Zambia, 8日)

主要事業、農業、公共福祉、債務返済及び一般公共事業の実施に対して、政府は先月43億クワチャを支出した。43億クワチャの内、15億クワチャが国内外の債務返済に充てられ、8億1千4百万クワチャが様々な省庁、州及び機関によるモノとサービスの消費にかかる未払負債の精算に費やされた。4億3千7百万クワチャが補助金による事業実施に支出され、11億クワチャが様々な政府の計画、事業及び公共事業の実施に充てられた。13億クワチャが公務員の給与支払いに支出され、3億9千9百万クワチャが道路事業及び地方電化プログラムを含む主要事業に費やされた。

4. トリパタイト自由貿易地域の批准に向けた会合の開始(Daily Mail, 11日)

ザンビアは、トリパタイト自由貿易地域(TFTA)の批准に向けて、本協定のレビューを開始した。本協定は、COMESA, SADC, EAC間の自由貿易協定であり、2015年に署名された。本協定は、14か国が批准した時点で施行されるが、署名済みの23か国の内、4か国が批准している。商業貿易産業省は、TFTAによる影響を分析し、ザンビアによる本協定批准に関して勧告するため、ハイレベル諮問会合を実施している。

5. 商品・サービス税(売上税)のコンセプト・ペーパー案は近々公開(Times of Zambia, 23日)

ムワナカトウェ財務大臣は、起草された商品・サービス税(売上税)のコンセプト・ペーパーが、公衆の分析に供するために公表される予定であり、その最終版についての反応は、討論及び検討のために、法令の形にして国会に上程されると述べた。また、同大臣は、財務省の予算・経済局に対し、商品・サービス税のコンセプト・ペーパー及び法案を完成させるために、引き続き政策の施行及び関係者との協議プロセスを監督していくよう指示した。さらに、同大臣は、コンセプト・ペーパー及び法案は、今年4月の施行に間に合う予定であると発言した。

6. JICA、農業を優先するようザンビアに助言(Daily Nation, 24日)

地域密着型灌漑開発プロジェクト(E-COBSI)における技術協力プロジェクトの共同調整委員会において、花井JICAザンビア事務所所長は、経済の多角化を図り、第7次国家開発計画(7NDP)を達成するために、農業分野の優先を高くするべきであると述べた。花井所長は、人々の生活水準向上のために、地方における灌漑スキーム及び農業プロジェクトの継続した実施を約束した。花井所長は、ザンビアは南部アフリカの約40%の水域を有しており、灌漑における潜在的な可能性を持ち合わせていると述べた。